

NPO法人 介護・福祉サービス非営利団体 ネットワークみやぎ

vol. 84

●2019 年度第 5 回実務担当者会議報告

2020 年 2 月 13 日（木）16 時から 17 時まで、フォレスト仙台 4 階 4A 会議室において 9 人の出席で開催しました。

はじめに「みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2019」開催報告及び 2021 年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める運動について報告を行いました。

次に協議事項として、次年度実務担当者会議・研修会について協議し、従来通り年間 5 回開催することが確認されました。

その後、同日行われた第 5 回実務担当者会議・拡大学習会について感想を含め意見交換を行いました。実務担当者から「介護人材が集まらず、辞める人を減らすことができない。事業運営の難しさを実感している。」「ケアマネジャーのケアプランの計画作成が、有料化になったら生き残れるかどうか心配だ。」「人材確保対策として介護の魅力についてもスタッフ間でも話をしている。」「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）のサービス A は利用者の人数も減少している。スタッフは専門性が無いことから、利用者への対応（認知症等）に苦勞している。」など介護現場の厳しさが浮き彫りになった感想が多く出されました。

今後も介護・福祉ネットワークみやぎとして、利用者や事業者の立場にたった介護保険制度の充実を求め、活動していくことを確認しました。

～ 2020 年度総会のお知らせ ～

日 時：2020 年 6 月 16 日（火）13：30～16：00

場 所：フォレスト仙台 2F 第 2 フォレストホール

第一部：13：30～14：40

記念講演：『わたしたちが出会い、語り、発信するということ』

～認知症の人とその家族が地域とともに生きる社会に向けて～（仮題）

講 師：公益社団法人 認知症の人と家族の会本部理事

第二部：15：00～16：00

2020 年度 NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ総会

介護・福祉ネットワークみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。私たちは知識と力を合わせ、良質な介護・福祉サービス提供と健全な事業運営のために、いっそうの研修にはげむとともに、情報を共有し、ネットワークをひろげます。もって子どもから大人まですべての人の人権が尊重されるまちづくりと、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護・福祉ネットワークみやぎ参加団体

宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・公益財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こーぷ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県医連事業協同組合・社会福祉法人みんなの輪・企業組合労協センター事業団東北事業本部・株式会社全労済ウィック・合同会社ワイズ

●2019 年度第 5 回実務担当者会議・拡大研修会報告

2019 年 2 月 13 日（木）14 時から 16 時までフォレスト仙台 4 階 4A 会議室において、実務担当者会議・拡大研修会を開催し、実務担当者、調査員、関係団体等 51 人が参加しました。

一連の社会保障制度改革では、高齢化の進展による社会保障費の増大から、公的給付の抑制と国民の負担増を求める状況が続いています。そのような中、2021 年度には、高齢者の介護を保障する制度である介護保険制度の改定が行われます。介護保険制度の見直しを議論する厚生労働省社会保障審議会介護保険部会（以下 介護保険部会）では 2019 年 12 月に中間報告が示されました。

研修には、日本生活協同組合連合会福祉事業推進部山際淳部長をお迎えし『どうなる！次期介護保険制度のゆくえ』と題して、社会保障制度改革のもとで実施される介護保険制度改定とその影響について、また、政府が示している次期介護保険法改定の方向性と課題についてお話いただきました。

介護保険制度は団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据え、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけるよう地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。2025 年が近づく中で、団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年には介護ニーズの高い高齢者人口の増加や高齢者単独世帯や認知症の人の増加も見込まれるなど介護サービス需要が更に増加・多様化することが想定されます。

一方、暮らしや地域の在り方が多様化する中で、「地域共生社会」の実現が重視され、介護保険制度もこれを支えることが求められています。

このような共生社会の実現と 2040 年に向けた備えを踏まえ、介護保険部会では、①介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸、認知症施策の総合的推進）、②地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）、③介護の現場の革新（人材確保、生産性の向上）を進めるため、保険者機能の強化やデータ利活用のための ICT 基盤整備を行い、さらに全体を支えるために「制度の持続可能性確保のための見直しの実施」の重要性を強調していると解説いただきました。

2021 年度改定で論点とされていた持続可能性確保の「給付と負担の見直し」については①被保険者範囲・受給者範囲②補足給付に関する給付③多床室の室料負担④ケアマネジメントに関する給付⑤軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方⑥高額介護サービス費⑦「現役所得並み」「一定以上所得の判断基準」⑧「現金給付」の 8 項目のうち、6 項目は次期改定に持ち越しされ、補足給付に関する給付の見直しと高額介護サービス費の見直しの負担増が具体化されました。

「2021 年の介護保険の見直しは、当初の予想に反し、小規模改定になる見通しである。ただし、2024 年改定は、今回の改定で行われなかった項目を含め、本格的な大規模改定となることが予測されることから、この 3 年間にそれに備えた準備が必要になる。」と話されました。

最後に、「今後の介護保険制度改定にあたっては、介護現場の実情を踏まえ、介護事業者の安定的な事業運営や処遇改善、利用者にとって必要なサービスが安心して受けられる事業施策を要求していく取組を強めることが必要である」と訴えられました。

研修会を通し、国の動向や介護保険制度改定について学び、これからの課題を考える機会となりました。



日本生活協同組合連合会
福祉事業推進部山際淳部長



研修の様子



● 「2021 年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める要望書提出と要請行動について

介護・福祉ネットみやぎは、関係団体と協同し、だれもが安心して利用できる介護保険制度を実現するため、現在の課題を共有し、どのような改善を望んでいくのか考え行動する機会として2019年12月14日(土)に3回目となる「みんなで考えよう介護保険!みやぎ県民フォーラム2019」を開催しました。みやぎ県民フォーラム実行委員会では、フォーラムの趣旨にそって、政府が検討している介護保険制度の改定に対し、介護職員の処遇改善、利用者の負担軽減をすすめ、「すべての人が大切にされる介護保険」を目指し、2019年12月27日(金)に内閣総理大臣、衆参両議長、厚生労働大臣、財務大臣へ「2021年介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める要望書」を提出しました。並行して、「2021年介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める」団体・事業所の賛同署名を集め、2020年2月28日(金)に宮城県議会へ、2020年2月17日(月)に仙台市議会へ、2020年2月14日(金)に宮城県内34市町村議会へ「2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書提出を求める陳情書」を提出しました。宮城県議会及び仙台市議会の各会派に対し、介護現場の実情と介護基盤の安定を求め、働きかけを強化しました。

当初、宮城県議会及び仙台市議会に「2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書提出を求める請願書」の提出を予定しておりましたが、全会派からの紹介議員署名が実現しなかったことから、陳情に切り替え粘り強く要請活動を行いました。

3月12日(木)仙台市議会本会議において、要請した内容の一部を含む「介護人材確保による持続可能な介護保険制度確立を求める意見書」が可決され、内閣総理大臣、衆参両議長、厚生労働大臣、財務大臣、内閣官房長官に意見書が提出されました。

「2021年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める意見書提出を求める請願書」の詳細につきましては、介護・福祉ネットみやぎのホームページの「情報紙 No.84」に後掲しましたのでご覧ください。



宮城県議会に陳情書を提出



宮城県議会会派への要請行動の様子

URL: <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>

〔国への意見書を求める陳情項目〕

1. ケアプランの有料化、要介護1, 2の生活援助削減など、サービスの抑制や負担増に繋がる制度見直しは中止すること。
2. 介護支援専門員等も含め、すべての介護事業所に従事する者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。
3. 介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要なときに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。
4. 介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。そのための財源を国費で確保すること。

●2021 年度介護保険制度改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める要望書を国に提出

「介護の社会化」を謳い 2000 年度に施行された介護保険制度は 20 年を迎えますが、これまでサービスの削減や利用者負担割合の引き上げなど負担増や介護保険による給付対象範囲の縮小などによる給付抑制が繰り返されてきました。

そのような中、2019 年 12 月に、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において次期介護保険の中間案が示され、2020 年の通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められています。見直しの大きな焦点として、利用者・家族から強い不安が寄せられていた「ケアプランの有料化」「要介護 1、2 の生活援助などの地域支援事業への移行」などについては実施が見送られました。しかし、補足給付（低所得者を対象とした施設等の居住費・食費・光熱費の負担を補填）を細分化し、比較的所得の高い層へより多くの自己負担を求めるなどの見直しが盛り込まれています。世代を問わず貧困層が拡大している中でさらなる負担が求められれば、経済的理由から利用抑制をせざるを得ない介護難民が増大することは明らかです。介護保険法創設の趣旨である「介護の社会化」そして政府政策にある「介護離職 0」の実現からは、遠ざかることが懸念されます。

一方、介護現場は介護人材の不足や厳しい事業運営を抱えながら、利用者の介護を支えています。介護従事者の過酷な労働と慢性的な人手不足は社会問題となっており、職員を確保できない事業所の倒産・廃業も増加しています。介護従事者の抜本的な処遇改善が急がれます。

介護・福祉ネットみやぎでは、2021 年度の介護保険制度改定にあたって、介護現場の現状を踏まえ、介護事業所の安定的な事業運営、処遇改善、利用者負担の抑制を求めて、2020 年 3 月 2 日（月）付けで、内閣総理大臣、衆参両議長、厚生労働大臣、財務大臣宛に「2021 年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める要望書」を提出しました。

「2021 年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める要望書」の詳細につきましては、介護・福祉ネットみやぎのホームページ「速報第 84 号」をご覧ください。

URL: <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>

〔要望項目〕

1. ケアプランの有料化、要介護 1、2 の生活援助削減など、サービスの抑制や負担増に繋がる制度見直しは中止すること。
2. 介護支援専門員をはじめ、すべての介護事業所に従事する者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。
3. 地域における医療と介護の連携を進め、退院からその後の生活を継続して支援していく医療・介護の体制の整備と拡充を図ること。
4. 介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要なときに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。
5. 介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。そのための財源を国費で確保すること。

●2019 年度第 1 回介護保険制度政策立案チーム開催報告

2020 年 2 月 7 日（金）15 時から 17 時まで、フォレスト仙台 5 階介護・福祉ネットみやぎ事務所において内館理事長を座長に 6 人の出席で開催しました。

協議事項として、「2021 年度介護保険法改定に向け介護保険制度の抜本改善を求める国への要望書」の内容について協議し、2020 年 3 月中に国への要望書提出を行うことが確認されました。

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ <https://www.kaigonet-miyagi.jp/>

事務局 〒981-0933 仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台

TEL 022-276-5202 ・ FAX 022-276-5205 E-mail : sn.mkaigonet2@todock.coop

2019年12月14日

内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
衆議院議長 大島 理森 殿
参議院議長 山東 昭子 殿
厚生労働大臣 加藤 勝信 殿
財務大臣 麻生 太郎 殿

2021年介護保険法改定に向け 介護保険制度の抜本改善を求めます

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2019実行委員会

〔呼びかけ人〕

畑山みさ子（宮城学院女子大学名誉教授）

内館 昭子

（NPO法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ理事長）

高橋 治（社会福祉法人 仙台ビーナス会会長）

若生 栄子（公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部代表）

井上 博之（宮城県保険医協会理事長）

刈田啓史郎（宮城県社会保障推進協議会会長）

丹野 広子（社会福祉法人 宮城厚生福祉会理事長）

〔要望趣旨〕

現在、政府内では介護保険法に定められる5年に1度の介護保険法改正として、2020年の通常国会に向けた介護保険制度の見直しの検討が進められています。

その中には、ケアマネジャーが作成するケアプランの有料化や、要介護1、2の生活援助サービス等を市町村が実施する総合事業に移すなど、さらなる給付の削減・負担増を図る内容の検討が盛り込まれています。その後、一部見送り方針が報じられましたが、今後も検討事項となっています。

ケアプランを有料化すれば、介護保険サービスを減らしたり、介護保険そのものを利用できなくなることになりかねません。生活援助の削減は、在宅での生活を困難にし、市町村事業となれば、財政力の乏しい自治体での事業継続が困難になってしまいます。介護保険法創設の趣旨である「介護の社会化」そして政府政策にある「介護離職0」の実現からは、遠ざかることが懸念されます。

介護の現場では人手不足がますます深刻化しています。介護福祉士の養成校では入学者の定員割れが続き、必要な人員が確保できずに閉鎖や休止をせざるを得ない事業者もいます。介護従事者の処遇の改善が急がれます。

介護保険料は創設時(全国平均月額2,911円)からほぼ倍となり、2025年には3倍となる見通しで、高齢者の生活を圧迫しています。介護保険財政の国費負担増による自治体・高齢者への援助が必要です。

サービスの削減・負担増の見直しではなく、高齢者の生活を守り・支える制度の実現を求め、以下のことを実施することを求めます。

〔要望項目〕

1. ケアプランの有料化、要介護1、2の生活援助削減など、サービスの抑制や負担増に繋がる制度見直しは中止すること。
2. 介護支援専門員等も含め、すべての介護事業所に従事する者の賃金を大幅に引き上げ、労働条件を抜本的に改善すること。
3. 介護保険料、利用料負担の軽減を図ること。必要なときに必要なサービスを受けられるよう、制度の改善を図ること。
4. 介護保険財政に対する国の負担割合を引き上げること。そのための財源を国費で確保すること。

以上

みんなで考えよう介護保険 みやぎ県民フォーラム実行委員会

NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ

社会福祉法人仙台ビーナス会.

社会福祉法人宮城厚生福祉会

宮城県生活協同組合連合会

公益財団法人宮城厚生協会.

宮城県医連事業協同組合

公益社団法人認知症の人と家族の会宮城県支部

宮城県保険医協会.

宮城県社会保障推進協議会

宮城県医療労働組合連合会

宮城県民主医療機関連合会.

全国福祉保育労働組合宮城支部

みやぎヘルパー介護労働者連絡会

事務局住所／仙台市宮城野区田子字富里 153